

5日 監 第123号
令和6年1月26日

日進市長 近藤 裕貴 様

日進市監査委員 浅岡 勇夫
日進市監査委員 武田 治敏

定期監査の結果について (提出)

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき定期監査を実施した
ので、同条第9項の規定によりその結果を提出します。

定期監査（施設監査）結果報告書

第1 監査の種類

財務監査及び行政監査

第2 監査の対象

日進市立日進中学校

日進市立東小学校

第3 監査の期間

令和5年9月26日から令和5年12月25日まで

第4 監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務は適切に処理されているか。
- (2) 学校の財産管理等は適正に行われているか。
- (3) 施設、設備、備品等の維持管理及び衛生管理は適切に行われているか。
- (4) 学校における安全確保は適切に行われているか。

第5 監査の実施内容

日進市監査基準に準拠し、監査を実施した。監査に当たっては、主に「第4 監査の着眼点」に記載されている事項について、提出された監査資料を基に関係職員からの説明の聴取と現地調査を行った。

第6 監査の結果

財務に関する事務及び施設の管理について監査を実施した結果、おおむね適切に行われていると認められた。

なお、一部改善、検討すべき事項が見受けられたことから、次の点について要望する。

[要望]

(日進中学校)

- ① 金庫内の収納物については、適正に管理されたい。
- ② 手洗い場のタイルが剥がれていることについて、生徒が怪我をすることのないよう、校内の危険個所が他にないかを再度点検し、不具合な箇所があれば修繕されたい。
- ③ 防災に対する意識を高め、飛散防止フィルムの設置、転倒防止、落下防止対策等必要な安全対策を施されたい。
- ④ パソコン教室の破損したブラインドについては、機器への影響及び教育環境の整備の点から早急に修繕されたい。

(東小学校)

- ① 突発的な事故については、児童の身体の安全を最優先されたい。また、市内全校、全職員への情報提供に努められたい。
- ② 手洗い場で児童が怪我をすることがないように、校内の危険個所が他にないかを再度点検し、不具合な箇所があれば修繕されたい。また、安全対策として、窓からの転落防止対策を検討されたい。
- ③ 防災に対する意識を高め、飛散防止フィルムの設置、落下防止対策、消火器表示ステッカー等必要な安全対策を施されたい。

(教育委員会)

- ① P T Aの資金管理について、適正であるか検討されたい。
- ② 低学年児童向けにタブレットの落下防止対策を検討されたい。
- ③ 使用しなくなったプールを消防水利として利用するにあたり、水量等を含め、適正な管理方法を消防署と協議されたい。